

湯のまち「べっぷ」 第2次男女共同参画プラン

年次報告書

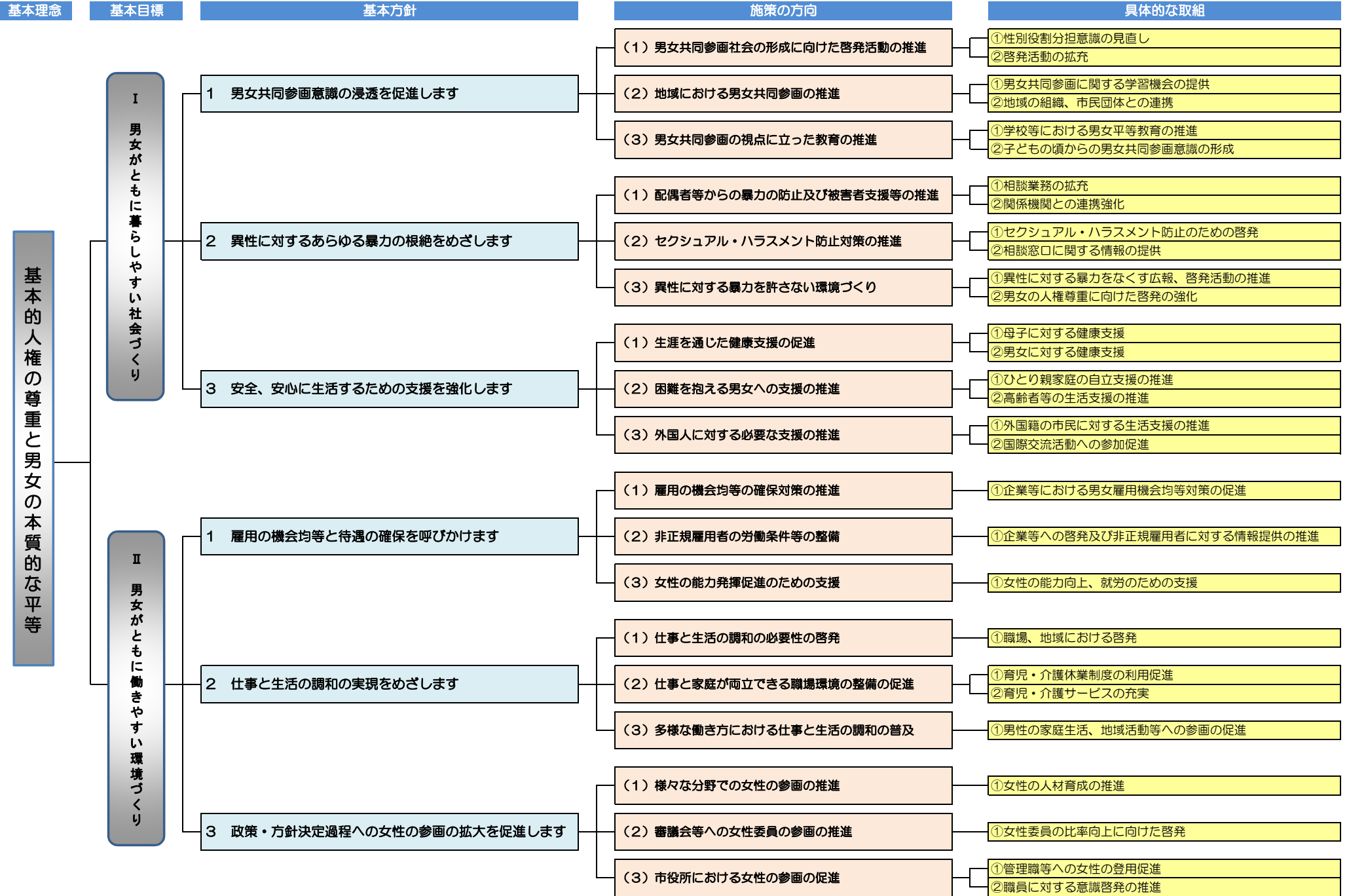
令和元年度ダイジェスト版

総括評価表

◎：計画どおり実施した事業
 ○：概ね計画どおり実施した事業
 △：正当な理由があり未実施の事業
 ×：特別な理由もなく未実施の事業

基本目標	重点目標	具体的施策 (延べ件数)	◎	○	△	×
Ⅰ 男女がともに 暮らしやすい 社会づくり	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	34	11 32.4%	20 58.8%	0 0.0%	3 8.8%
	2 異性に対するあらゆる暴力の 根絶をめざします	30	11 36.7%	18 60.0%	1 3.3%	0 0.0%
	3 安全、安心に生活するための支援を 強化します	53	44 83.0%	8 15.1%	1 1.9%	0 0.0%
Ⅱ 男女がともに 働きやすい 環境づくり	1 雇用の機会均等と待遇の確保を 呼びかけます	10	0 0.0%	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	2 仕事と生活の調和の実現をめざします	20	12 60.0%	8 40.0%	0 0.0%	0 0.0%
	3 政策・方針決定過程への女性の参画の 拡大を促進します	21	0 0.0%	18 85.7%	2 9.5%	1 4.8%
合 計		168	78 46.4%	82 48.8%	4 2.4%	4 2.4%

第2次プラン体系



基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会づくり	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	(1) 男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動の推進	①性別役割分担意識の見直し	市報特集	6月号、9月号にて周知した。	○	自治振興課
				男女共同参画の視点に立った刊行物作成の呼び掛け	市が発行する刊行物、ポスター、チラシ等について、男女共同参画の視点に立って作成するよう促進した。	○	
				男女共同参画基礎講座の開催	市民に向けた基礎講座を実施	◎	
				広報、刊行物	市の広報・刊行物作成の際、男女共同参画視点に立った表現方法を取り入れる。	○	社会教育課
				亀川出張所建替え	昭和47年に建築・供用開始された消防署亀川出張所について、老朽化が進んでいたことから建替えを行った。	◎	消防本部
			②啓発活動の拡充	新任者研修	男女共同参画について、行政としてのあり方を学ぶ研修を実施した。	×	職員課
				現任職員研修	男女共同参画を目指して、階層別研修を実施した。	×	
				管理職研修	男女平等に関する世界、日本の現状学習及び管理職の意識改革を行った。	×	
				各種研修会の実施	身近な人権講座を各地区公民館及び野口ふれあい交流センターで年間8回開催した。(延べ参加者422名)	◎	人権同和教育啓発課
				広報活動の実施	男女平等意識の高揚を図るための啓発・広報活動を実施した。	◎	
				学習教材の貸出	人権啓発センターの人権ミニライブラリーの充実を図り、女性と人権に関する啓発ソフト(DVD・ビデオ)及び図書の出借を行い、企業、団体、地域等での研修用教材として、また、個人学習用として人権啓発教材を提供した。	○	
				人権教育及び人権啓発実施計画	平成19年2月に策定した別府市人権教育及び人権啓発基本計画を具体的に組み込むために、第3次実施計画(平成28年度～平成32年度)を策定し、「女性の人権問題」に関して目標を設定して、関係各課が男女共同参画を推進する事業を実施した。	◎	
				市報発行	学習機会提供のための各種行事・講座等の情報を掲載した。	○	秘書広報課
				男女共同参画フォーラム	男女共同参画の意識啓発のため男女共同参画フォーラムを開催した。	◎	自治振興課
		女性就業支援事業		女性就業支援専門員の派遣を申請し、再就職を希望する女性及び企業担当者を対象に、研修会と地元企業との個別マッチング会を実施	◎		
		男女共同参画週間街頭キャンペーン		街頭キャンペーンを実施し啓発を行った。	◎		
		市報・ホームページ等の活用		市報、別府市ホームページ上で各種講座の案内や相談窓口の情報、書籍一覧等情報を掲載した。ケーブルテレビにおいても情報を発信した。	◎		
		啓発誌「あすてっぷ」発行		市民に向けたわかりやすい内容の啓発誌を作成し配布した。	◎		
		市民向け各種作品等の展示		協議会の活動報告や男女共同参画に関する作品を、ロビー等に展示した。	○		
		①男女共同参画に関する学習機会の提供	民生委員・児童委員に対する研修等の実施	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員に対して、男女共同参画社会の研修を実施し、各委員の男女共同参画の意識づくりを推進する	○	福祉政策課	
			市立図書館	男女共同参画センターあすてっぷを貸出文庫施設に指定し、年間を通じて関係図書の出借を行った。	○	社会教育課	
			主催講座	男女共同参画の理解とその実現につながる内容の講座を公民館等で実施する。	○		
			家庭教育に関する講演会	男女共同参画実現に向けて、家庭教育に関する講演会を開催した。	○		

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会づくり	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	推(2) 地域における男女共同参画の推進	①男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する資料や情報の提供	男女共同参画センター内に情報交流コーナーを設置してチラシやリーフレット、男女共同参画に関する書籍などを置き、自由に閲覧できるようにした。	○	自治振興課
				講座の開催	男女共同参画の理解とその実現につながる内容の講座を実施した。	○	
				各種研修会の実施	身近な人権講座 各地区公民館及び野口ふれあい交流センターで年間8回開催した。(延べ参加者422名)	◎	人権同和教育啓発課
				広報活動の実施	男女平等意識の高揚を図るための啓発・広報活動を実施した。	◎	
			学習教材の貸出	人権啓発センターの人権ミニライブラリーの充実を図り、女性と人権に関する啓発ソフト(DVD・ビデオ)及び図書を貸出を行い、企業、団体、地域等での研修用教材として、また、個人学習用として人権啓発教材を提供した。	○		
			②地域の組織、市民団体との連携	啓発誌「あすてっぴ」	市民編集委員を主体に、共同で啓発誌あすてっぴを作成する。	○	自治振興課
				情報提供	地域の組織や市民団体などに対して、男女共同参画に関する情報を提供。	○	
	人材の発掘・育成	男女共同参画の推進の核となる人材の発掘、育成。国や県などが主催する研修会などに情報を提供、または職員を積極的に派遣。		○			
	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	(3) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	①学校等における男女平等教育の推進	指導内容や指導方針の充実	保育の中で先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう指導した。	◎	子育て支援課
				指導者の学習機会、研修の充実	指導者の男女平等意識の養成と、各種人権研修会等への参加を促進した。	◎	
				指導内容や指導方法の充実	男女平等教育の推進を図るため、各幼稚園、学校は日常の保育や授業実践を通して、男女平等の観点に立った指導内容や指導方法に取り組むよう指導した。	○	学校教育課
				校内人権教育研修	男女共同参画の視点に立った研修を実施し、教職員の男女平等意識を高めた。	○	
			主催講座	保護者を対象ににこにこ子育て学級、チャレンジ子育て学級、中学地区ブロック学習会等を実施した。	○	社会教育課	
			②子どもの頃からの男女共同参画意識の形成	講座の開催	男女共同参画センターの講座等を通じて、保護者を対象に家庭生活における男女共同参画の理解促進を図る。	○	自治振興課
				家庭への啓発活動	幼稚園、小学校、中学校の授業や参観日の中で、家庭における男女平等について啓発に努めた。	○	学校教育課
	2 異性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします	支(1)等 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の推進	①相談業務の拡充	住民基本台帳事務における支援措置	配偶者等からの暴力の被害者を保護するため、住民票写し等の交付を制限する支援措置を行っている。	◎	市民課
				特設人権相談所の開設	配偶者等からの暴力等の人権問題に関する相談や苦情に対応するため、大分地方務局及び大分人権擁護委員協議会による特設無料人権相談所を、市役所1階レセプションホールにおいて年間3回実施した。	◎	人権同和教育啓発課
				無料人権相談所の開設	配偶者等からの暴力等の人権問題に関する相談や苦情の対応のため、人権擁護委員の協力を得て、市役所において毎月1回無料人権相談所を開設した。	◎	
				被害者及び同伴児童に対する保険証の交付	DV被害を受け市外から避難した者(15歳以上)に対し保険証を交付した。	○	保険年金課
				子育て支援相談業務	子育て支援相談員3名でDV被害者及び同伴の子どもに対し、関係機関と連携し子育て支援に努めた。必要に応じて臨床心理士(正規職員)を配置し心理ケアを行った。	◎	子育て支援課
				被害者への住居支援	DV被害者へ、公営住宅における優先入居及び目的外使用を行う。	△	建築指導課
相談業務の充実				「あす・べっぴ女性相談室」にそれぞれ相談員を配置して相談を受け付けた。また、必要に応じて法律相談、心の相談(各1回/月)での対応をした。	◎	自治振興課	
相談員研修				国・県等が実施する各種研修会及び講座に相談員及び担当職員を積極的に派遣した。	○		
被害者支援の充実	相談者の希望を聞き取り、関係機関への引き継ぎや同行支援、各種手続き等の情報提供、必要に応じた法律相談や心の相談へとつなげた。	◎					

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課	
I 男女がともに暮らしやすい社会の実現	2 異性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします	推進（1）被害者支援等の防止等	②関係機関との連携強化	職員研修の実施	DV被害者への対応は多岐にわたるため、DVに対して共通認識を持てるよう、相談に携わる職員に対し研修会を実施した。	○	自治振興課	
				関係機関との連携	市の関係課による庁内連絡会議を設置し、DVに対して共通認識を持てるよう、庁内の連携強化を図った。	○		
				関係機関との連携	警察や県等の関係機関の連絡会議等で被害者支援についての円滑な運営を行った。	◎		
		防止（2）セクシュアル・ハラスメントの推進	①セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	職員研修	男女が平等な関係で働くことができる職場環境づくりの取り組みとして、セクシュアル・ハラスメント防止、意識啓発のための周知を実施した。	○	職員課	
				セクハラ相談員研修	相談員の派遣研修を実施した。	◎		
				事業主等への啓発	自治振興課と連携し、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発等を推進した。	○	産業政策課	
				パンフレットの配布、研修会実施の要請	男女雇用機会均等法等の周知や、セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットを配布し啓発した。また、職場研修等の実施を促進した。	○		
				研修会の開催	担当課と連携し、市職員に対する研修会を定期的実施した。	○		
				相談窓口に関する情報の提供	相談窓口体制の周知	ハラスメントを含む職員相談窓口であるEAPの仕組みについて周知徹底を図るとともに、EAPの利用を促す。		○
		リーフレットの設置	大分労働局、大分県が発行したセクシュアル・ハラスメントについてのリーフレットを産業政策課カウンター、市役所1階に設置し、法制度や相談窓口の情報提供を行った。	○	産業政策課			
		相談窓口に関する情報提供	職場でのセクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメントに関する相談体制の重要性について周知し、市役所管理担当課へ整備の充実を求め、他の機関の相談体制を把握し連携を充実させるよう努め、情報提供を行う。	○		自治振興課		
		3 ため安全、支援を心に生活	支援（1）の促進	①異性に対する暴力をなくす広報、啓発活動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に街頭キャンペーンを実施した。	○	自治振興課
					デートDV防止研修会	教育委員会と連携し、中学校を対象に研修会や啓発活動を行った。	◎	
					各種研修会の実施	身近な人権講座 各地区公民館及び野口ふれあい交流センターで年間8回開催した。（延べ参加者422名）	◎	人権同和教育啓発課
	広報活動の実施				男女平等意識の高揚を図るための啓発・広報活動を実施した。	◎		
	学習教材の貸出				人権啓発センターの人権ミニライブラリーの充実を図り、女性と人権に関する啓発ソフト（DVD・ビデオ）及び図書を貸出し、企業、団体、地域等での研修用教材として、また、個人学習用として人権啓発教材を提供した。	○		
	②男女の人権尊重に向けた啓発の強化			メディアリテラシー向上に向けた啓発	メディアにおける性、暴力表現等について、人権の尊重の視点で主体的にとらえられるよう啓発した。	○	自治振興課	
				市民意見申出制度	男女共同参画や女性相談についての申出がしやすい環境を整えた。	○		
				情報モラルの育成	出会い系サイト等の有害サイトから女性・青少年の被害を防ぐため生徒・児童への指導・啓発を実施した。また、情報教育担当者会議等でモラルの育成に向けた研修を行った。	○	学校教育課	
				携帯電話の使用方法等の啓発・研修	児童生徒に対して携帯電話の学校への持ち込み禁止の指導を行うとともに保護者に対しても携帯電話等を安易に買い与えないよう、また買い与える際の保護者の取るべき対応についてPTAの会合や通信等で啓発する。	○		
				青少年の健全育成	有害なメディア等からの女性・青少年の保護に取り組んだ。	○		
3 ため安全、支援を心に生活	①母子に対する健康支援	育児相談	子育て支援、母子の健康増進を行い、心身ともに良好な状態で社会参加できるよう実施した。	◎	健康づくり推進課			
		電話相談	妊娠、出産、子育て等に関する相談を保健師が随時行った。	◎				
		訪問相談（指導）	安心して妊娠、出産、育児ができるよう保健師等が相談や指導に応じた。	◎				
		親子教室	親子の関わり遊びを通じて児の発達を促し、保護者の育児負担感や育児不安の解消を図った。（年12回）	◎				
		妊婦乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見・早期治療及び育児相談を実施し、親子が心身ともに良好な状態で社会参加できるよう支援した。	◎				
		不妊治療	不妊治療が必要な夫婦に対し、不妊治療費の一部助成を行うことで、経済的負担の軽減を図り、子どもが持てるような環境を整えた。	◎				

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会への取り組み	3 安全、安心に生活するための支援を強化します	(1) 生涯を通じた健康支援	②男女に対する健康支援	医療費適正化対策事業	エイズに対する理解と支援を行うため、正しい知識を身に付けることにより、HIV感染者が医療を受けやすい環境整備を図り、男女が互いの健康に配慮できるよう啓発を行った。	○	保険年金課
				感染症予防パンフレットの作成	12月に市内の中学3年生を対象としてパンフレットの配布を行い、感染症予防啓発を行った。	◎	健康づくり推進課
				健康診査の充実	健康診査（がん検診等）を市内の医療機関などで実施し、男女共同参画の基礎となる健康支援を図る。	◎	
				乳がん等の予防	乳がん子宮頸がんの女性特有のがん検診に対する無料クーポン事業を実施した。	◎	
				健康相談	生活習慣病予防のための健康教育と健康相談を行なった。1回/年	◎	
				湯中運動教室	温泉の温度、入浴による発汗を考慮した湯中運動を行う健康づくり教室を実施した。年間10回	◎	
				性に関する学習機会	発達段階に応じた正しい知識を身につけるため、道徳、保健体育において授業を行った。	○	スポーツ健康課
		(2) 困難を抱える男女への支援の推進	①ひとり親家庭の自立支援の推進	助成制度の情報提供と制度の充実	市報による制度の広報、8月に児童扶養手当現況届時に、制度説明の周知文書を配布した。	◎	子育て支援課
				児童扶養手当	児童扶養手当によりひとり親家庭世帯等の生活の安定と自立を促進した。	◎	
				母子生活支援施設措置関係事業	母子を入所させることにより抱えている課題に対応指導し、自立できるよう支援する。	◎	
				母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	無利子又は低利で各種資金の貸付を行うための申請受付及び指導を行う。	◎	
				自立支援給付事業	ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭の自立の促進を図った。	◎	
				相談支援体制の充実	母子・父子自立支援員を2名配置し相談に対応する。	◎	
			②高齢者等の生活支援の推進	特別障害者手当等の支給	重度の障がいのある男女を支援するため、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当てを支給した。	◎	障害福祉課
				在宅重度障害者緊急通報	ひとり暮らし等で身体に重度の障がいのある男女を支援するため、緊急事態が発生した場合に簡単な操作で警備センターに自動通報する緊急通報用電話機アダプタを自宅に設置することで、日常生活の安心と安全を確保した。	◎	
				心身障害者福祉手当	障がいのある男女を支援するため、原則として毎年3月に、福祉手当及びタクシー手当を支給する。	◎	
				スポーツ教室	スポーツ活動を通じて障がい者等の体力増強等に資するため、水泳教室、ポッチャ教室を実施した。	◎	
				芸術・文化講座	精神障がい者等の芸術・文化活動を振興するため、6教室以上の講座を年2回に分けて開催し、展示会を行った。	◎	
				点字市報へっぴり作成	点訳の方法により市報を作成し提供した。	◎	
				点字ごみ収集カレンダー作成	点訳の方法によりごみ収集カレンダーを作成し、障がい者等に提供する。	△	
				奉仕員養成研修	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員、要約筆記奉仕員を養成・研修した。	◎	
		自動車運転免許取得・改造助成		自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成した。	◎		
		その他社会参加		福祉バス借上げ事業の実施、在宅の障がい者の交流研修等の開催により社会参加を促進した。	◎		
		心身障害者福祉関係補助金	障がいのある男女の自立と社会活動への参加を促進するため、各種補助金を交付した。	◎			
		居宅介護	居宅における入浴等の介護、日常生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行った。	◎			
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に対し、介護や日常生活に関する相談や助言、援助や外出時における移動中の介護を総合的に行った。	◎			
行動援護	知的又は精神障がい者が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護を行った。	◎					

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
Ⅰ 男女がともに暮らしやすい社会づくり	3 安全、安心に生活するための支援を強化します	(2) 困難を抱える男女への支援の推進	②高齢者等の生活支援の推進	同行援護	視覚障がい者が外出する際同行し、必要な援助を適切に行った。	◎	障害福祉課
				療養介護	病院において医学的管理の下における介護、日常的な世話が必要な医療を要する常時介護を要する者について、主に日中、病院において医療に係るものを療養介護医療費として提供した。	◎	
				生活介護	障害者支援施設等における入浴、排せつ等の介護や、生産活動の機会の提供、その他の援助を必要とする常時介護を要する者につき、日中の介護、相談及び助言等の支援、生活能力向上のための援助を行った。	◎	
				自立訓練	身体障がい者を障害者支援施設や居宅において、リハビリテーション等に関する相談や助言、その他必要な支援を行った。また、知的、精神障がい者を施設や居宅において自立した日常生活を営むために必要な訓練等の支援を行った。	◎	
				短期入所	介護者の疾病等により障害者支援施設等への短期間入所が必要な障がい者を当該施設に短期間入所させ必要な保護を行った。	◎	
				障害者相談支援	各般の問題につき障がい者等からの相談に応じ必要な情報提供や助言、その他サービス利用支援等必要な援助を行った。	◎	
				日常生活用具給付	重度の障がい者等に自立生活支援用具などを給付した。	◎	
				移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等のために外出の際の移動を支援した。	◎	
				訪問入浴サービス	身体障がい者の居宅を訪問し、入浴の介護を行った。	◎	
				日中一時支援事業	障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息を支援した。	◎	
		地域生活支援拠点等整備事業	社会資源及び地域を結びつけるコーディネーターの設置等を行った	◎	高齢者福祉課		
		高齢者住宅改造成績事業	高齢者に適した住宅設備のための経費を助成した。	◎			
		老人クラブの育成	おおむね60歳以上の方が老人クラブを通じて地域社会との交流を図った。また、会員等の親睦、交流を促進するため、民間バスを活用した福祉バスを運行した。	◎			
		①外国籍の市民に対する生活支援の推進	生活情報の提供	別府市に住む外国人のために、「別府市生活スタートブック」の内容を更新し、ごみの出し方や国民健康保険の加入方法など身近な生活の情報を提供した。	○	文化国際課	
			多文化共生事業	初級日本語教室や多言語教室を開催し、外国人に対して、コミュニケーション支援を行った。また、国際理解教室、防災関連事業、その他講座等多文化共生に関する事業を開催し、市民と在住外国人との相互理解の推進を	○		
			市民交流事業	姉妹都市・友好都市・国際交流都市との文化・スポーツ交流事業を行う。	○		
			海外留学奨励金事業	海外の高校・短期大学・大学などに留学する学生に対し奨励金を交付し、語学教育の推進及び交流を促進する	○		
			外国人留学生地域活動助成金	外国人留学生と行う市民との交流事業などの地域活動に対し、助成金交付することにより、国際理解の増進と別府市のグローバル化及び地域の活性化を図る。	○		
			外国人子女等教育相談員派遣事業	日本語指導が必要な外国籍の園児児童生徒の学習支援を行った。	◎	学校教育課	
Ⅱ 男女がともに働きやすい環境づくり	1 雇用の確保を呼びかけ等と待遇の向上を図る	(1) 雇用の確保の推進	①企業等における男女雇用機会均等対策の推進	男女雇用機会均等啓発	男女雇用機会均等月間（6月）にあわせ、市庁舎及び自治振興課所管の男女共同参画センターにポスターを掲示し周知を図った。	○	産業政策課
				無料労働相談の開催	社会保険労務士会別府支部と連携し、無料の労働相談を毎月1回、市役所レセプションホール等で開催した。	○	
				巡回特別労働相談の広報	大分県が開催している「巡回特別労働相談」について、別府市公式ホームページに掲載し情報を提供する。また、パンフレットを産業政策課のカウンター、市役所1階に設置し開催の周知を図った。	○	
				夜間労働相談の広報	大分県が開催している「夜間労働相談（労働相談な・い・と）」について市報に掲載するとともに産業政策課カウンター及び市役所1階にリーフレットを配置し周知を図った。	○	
				各種法制度の周知	市報、啓発誌等で、市民に対し関係法令の周知等を行った。	○	自治振興課

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課	
II 男女がともに働きやすい環境づくり	1 雇用の呼びかけ等と待遇	者(2)の労働条件等	①企業等への啓発及び非正規雇用者に対する情報提供の推進	情報提供の推進	自治振興課と連携し、商工会議所等関係団体や市民に対して、市報等で情報提供を行った。	○	産業政策課	
				企業等に向けた啓発	企業等に対し、関係課等と連携を図り、非正規雇用者と正規雇用者との均等待遇の推進を図った。	○	自治振興課	
				労働者に向けた情報提供	適正な労働条件を確保するため、関係法令等、労働者（市民）に対する情報提供の充実を図った。	○		
		の(3)の促進の支援のため	①女性の能力向上、就労のための支援	就労に関する情報提供	就職、再就職を希望する女性に、関係機関の支援に関する情報を提供した。	○		
				講座等の開催、情報提供	県と共催で各種セミナーの開催及び男女共同参画センター主催講座の開催、市報、ホームページ、チラシ配布等による情報提供を行った。	○		
		2 仕事と生活の調和の実現をめざします	必生(1)の性の調和と	①職場、地域における啓発	企業等に対する啓発、周知	商工会議所を通じ、市内企業へパンフレット等を配布するなど、「仕事と生活の調和」の必要性について啓発する。	○	産業政策課
	労働者に対する啓発				啓発誌、ホームページ、市報等でワーク・ライフ・バランスの必要性とともに講座等の情報を提供した。	○		
	の(2)の整備の促進		①育児・介護休業制度の利用促進	リーフレットの設置	育児・介護休業法についてのリーフレットや、県が実施する子育て支援事業に関するリーフレットを産業政策課のカウンター、市役所1階に設置し周知を図った。	○	産業政策課	
				企業等に向けた啓発	企業などに対し、育児・介護休業法や関連指針の周知を行う	○	自治振興課	
				市民に向けた啓発	男女が平等に育児や介護にかかわれるよう制度を周知し、利用促進を目指して啓発する	○		
			②育児・介護サービスの充実	保育対策等促進事業	認可保育所において保護者のニーズに対応した。延長保育（33）、休日保育、障がい児保育、一時預かり（公立3、私立2、私立認定子ども園3）、病児保育（診療所1）	◎	子育て支援課	
				放課後児童クラブ事業	放課後、仕事で保護者が家庭にいない児童を受け入れた。（36クラブ）	◎		
				母親クラブ	親子及び世代間の交流文化活動や研修活動をとおり労働者の子育てを支援した。	◎		
	ファミリーサポートセンター事業			育児の支援を行いたい者と、支援を受けたい者が会員登録をし相互援助活動を行った。	◎			
	の(3)の生活に多様な働きと		①男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	在宅寝たきり高齢者介護見舞金	介護している家族の慰労として「在宅寝たきり高齢者介護者見舞金支給事業」を実施した。	◎	高齢者福祉課	
				保育サービス	市内の公立幼稚園で長時間預かり保育を実施し、施設等利用給付認定を受けた園児保護者に対し放課後児童クラブ利用料を補助した。また、特別な支援を必要とする園児の保育、未就園児家庭に対して、園庭や施設を開放し子育て支援を実施した。	◎	学校教育課	
	促(3)の進め		性(1)の参画の推進	①女性の人材育成の推進	子育て拠点施設事業	6か所の拠点施設において、男女が協力して育児ができるよう、育児不安等の相談活動や交流・相談を行う場と提供。	◎	子育て支援課
					介護保険制度の理解の促進	介護を家庭の中だけの問題にせず、社会全体で支えあう目的で作られた介護保険制度の理解を促進し、その概要について周知を図るためパンフレットを作成し積極的な広報活動を行った。	◎	高齢者福祉課
					啓発活動の推進	男性の家事、育児参画等について、社会的気運の形成を図るための啓発を行った。	○	自治振興課
		各種協議会等への参加			農業振興推進協議会等において、基本方策などの意思決定を行う場に女性の参加を推進した。	◎	農林水産課	
自治委員の登用		市政への協力者として地域で活動する自治委員に女性の登用を促進した。			○	自治振興課		
意識啓発の推進	企業や各種団体に対して、意思決定の場に男女がともに参画できる条件整備と管理職の意識改革を働きかけた。	○						
女性が少ない分野への女性の参画の推進	関係各課と連携し、まちづくり、自治会等の地域活動、農業分野等への女性の積極的な参画や登用を推進した。	○						
			人材情報の収集と提供	男女共同参画事業に積極的に参加可能な人材の情報を収集した。	○			

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
Ⅱ 男女がともに働きやすい環境づくり	3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を促進します	画(1)の推進 様々な分野での女性の参画	①女性の人材育成の推進	国・県が実施する人材育成研修会等への参加	国や県が主催する人材育成研修会に参加し、指導者としての研鑽を深め政策決定の場への参画を進めた。	○	自治振興課
				人材育成研修の開催	男女共同参画に関する講座や、就職や相談業務など能力向上のための研修会を実施した。	○	
				別府市協働のまちづくり推進委員会委員の登用	協働のまちづくりの推進に関する重要事項を調査審議する「別府市協働のまちづくり推進委員」に女性の登用を促進した。	○	
				防災士の養成	女性の視点を生かした防災体制を推進し、誰もが安全で安心して暮らせる地域をつくるため、各自主防災会の女性防災士として、新たに2名を養成し、女性防災士は76名となった。	○	防災危機管理課
				農業委員会委員	女性の意見を取り入れるため、市議会からの推薦者として農業に係る女性委員を登用する。	×	農業委員会
				農地利用最適化推進委員	他薦及び自薦で応募するため、集落説明会等を通じ、制度の周知を図り積極的な応募を啓発した。	○	
		画(2)の参画の推進 員(審議会等)への女性の参画	①女性委員の比率向上に向けた啓発	別府市空家等対策協議会	空き家など対策計画の作成・変更ならびに実施に関する協議を行った。	△	建築指導課
				別府市建築審査会	建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する採決、また、特定行政庁の諮問に応じて調査及び審議を行う。審査会委員7名のうち女性2名を委嘱。	○	
				女性の参画率の目標設定	審議会等の委員における女性の参画率について、令和2年度末までに30%以上となるよう目標を設定し取り組んだ。	○	自治振興課
				女性登用の推進の要請	女性の登用率20%未満の審議会等を所管する課に対し積極的な登用を依頼した。また、規則や要綱の見直しの依頼をした。	○	
		画(3)の参画の推進 役(職)への女性の参画	①管理職等への女性の登用促進	キャリアアップの促進	管理職応募制度を一時凍結し、自らのキャリアアップを促す人事制度の構築を目指す。	○	職員課
				②職員に対する意識啓発の推進	国、県主催セミナーへの職員派遣	女性職員同士の交流を深め、ワーク・ライフ・バランスや仕事への向き合い方などを考える大分県主催の女性職員交流セミナーに女性職員を派遣した。	△